

表題部所有者の登記のお知らせ

下記2の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項の規定による登記を行う予定です。お知らせします。

令和8年3月5日 広島法務局東広島支局 登記官 大賀勝正

記

- 1 手続番号
第2420-2025-0005号
- 2 表題部所有者不明土地に係る所在事項
東広島市黒瀬町大多田字梶屋池10065番2
- 3 地目
山林
- 4 地積
1,391㎡